

令和6年度 休日部活動地域移行 いちのみやモデル事業

Q&A

Q1 いちのみやモデル事業ってなに？

A1 休日の部活動を学校の先生が教えている現在の形から、地域や民間の方などが指導者となって教える形へ移行しようとして一宮市としてすすめています。モデル事業はそのことをすすめていくために、活動の良い所や課題を見つけ、改善してより良いものにしていくための事業になります。令和5年度は、5つの種目のモデル事業を行い、地域移行の1つの形として試験的に行いました。令和6年度は、種目数を増やし、年間を通して月に2回程度の活動を行います。

Q2 学校の部活動に所属しながら、モデル事業に参加することはできるの？

A2 可能です。また、所属している部活動と異なるモデル事業の種目に参加することもできます。

Q3 練習をするの？大会やコンクールには出るの？

A3 令和6年度は、個人の技術的な力を伸ばすことが中心です。練習試合を行う場合はありますが、新たなチームを作り、公式な大会やコンクールに出ることはありません。(例外として、参加するモデル事業の内容が部活動にない学校が集まり、チームとして出場する可能性はあります。)

Q4 どんな種目があるの？

A4 令和6年度は、バレーボール、サッカー、柔道、バスケットボール、ハンドボール、ソフトボール、軟式野球、ダンス、吹奏楽、美術などを検討しています。

Q5 活動する日程はわかりますか？

A5 活動日は、月2回・年間24回を目安に考えています。4月～8月までを前期とし、9月～3月までを後期としています。活動時間は3時間程度です。詳細については各種目のチラシをご覧ください。

Q6 費用はどれだけかかるの？

A6 参加費は種目により異なります。参加費とは別に保険代が必要な種目もあります。詳細は、各種目のチラシをご覧ください。

Q7 学校の部活動が重なったらどうするの？

A7 モデル事業の日程は、できる限り部活動のない日に設定していますが、部活動が重なる場合は、顧問の先生や家族と相談して決めてください。また、部活動の所属は関係なく、未経験者も基本的には参加可能です。ただし、持ち物が必要な種目もありますので確認が必要です。詳細はチラシをご覧ください。

Q8 会場まではどうやって行けばいいの？

A8 自転車(ヘルメット着用)、公共交通機関、保護者の送迎等です。ただし、学校会場は駐車場が限られるため、保護者送迎の場合は送迎のみとしてください。

Q9 誰が指導してくれるの？

A9 専門的な知識をもった指導者や学校部活動の指導経験のある教職員などです。詳しくは各チラシをご覧ください。

Q10 申し込むときに気をつけることは？

A10 生徒のみなさんは、必ず保護者に許可を取ったうえで申し込むようにしてください。家族と相談をし、参加をしてほしいと思います。